社会福祉法人岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会

**令和７年度虐待防止・権利擁護研修会　開催要項**

１　趣旨

　　令和６年度の障害福祉サービス等報酬改定では、令和４年度から義務化された「障害者虐待防止措置」を実施していない事業所等は減算措置がとられ、事業所は対応が求められています。

また、障がい、高齢、児童等分野に限らず利用者に対する虐待がたびたび報道されており、虐待防止や権利擁護は支援の基本であり、常に学びと経験を積み重ねていく必要があります。

本研修会では、身体拘束を含む虐待防止や権利擁護に関する知識・技術を学び、利用者が安心・安全に過ごすことができる環境の充実を図ることを目的に開催します。

２　主催

　社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 障がい者福祉協議会

３　期日

　令和７年５月27日(火)　※日程・プログラムは下記７のとおり。

４　会場

　盛岡市勤労福祉会館５階「大ホール」

　（〒020-0885　盛岡市紺屋町２-９　電話 019-654-3480）

※駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

５　対象・定員

　障がい協会員事業所所属の一般職員　100名（先着順）

※　原則、先着順としますが、**多くの事業所にご参加いただくため申込多数の場合、１事業所当たりの参加人数を調整させていただく場合があります。**

６　参加費

　無料

７　日程・プログラム

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容 |
| 12:50 | 受付開始 |
| 13:20～13:30 | 開会・挨拶 |
| 13:30～15:30 | 講義「障がい者虐待の防止～利用者が安心・安全な環境で過ごすために～（仮題）」　利用者が安心・安全な環境で過ごすために従事者が取組むこと、身体拘束の禁止を含めて学ぶ機会とします。講師：一般社団法人岩手県社会福祉士会　会員 |
| 15:30 | 閉会 |

８　参加申込み

（1）（別紙）参加申込書により、令和７年５月16日（金）までにFAX等でお申込みください。

（2）参加決定通知はありません。参加者調整が必要な場合は個別にご連絡します。

（3）本研修会の資料として、参加者の氏名、所属先、役職等を記載した名簿を配布します。

９　問合せ先　岩手県社会福祉協議会　福祉経営支援部（担当：高橋　佳奈子）

TEL：019-637-9611　FAX：019-637-4255

E-mail：kanako@iwate-shakyo.or.jp

（別紙）

★添書不要★（締切：5月16日（金））

**FAX：019-637-4255**　県社協福祉経営支援部（高橋　佳奈子）行き

令和７年度虐待防止・権利擁護研修会

＜５/27（火）＞

参加申込書

市町村名：

事業所名：

申込担当者名：

TEL：

FAX：

※　FAXは不鮮明になるので、楷書で大きく記載願います。

次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 |
|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| ※　通信欄 |